

令和8年度 人吉市会計年度任用職員
「消費生活相談員」募集要項

【勤務条件等】

- 1 雇用形態 パートタイム
- 2 勤務時間 8：30～17：15（休憩60分） ※うち7時間程度
※週29時間、月17日以内となるよう調整（但し、研修や相談会のため、土日祝日に勤務する場合あり）
- 3 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
勤務時間に応じた年次有給休暇付与有 その他特別休暇有
- 4 加入保険等 雇用保険、公務災害補償、健康保険、厚生年金保険
- 6 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 7 主な業務内容
- ア 日常生活で生じる様々な問題に関する相談及びあっせん業務
 - イ 多重債務に関する相談及び解決支援
 - ウ 消費生活に関する啓発及び情報提供業務
 - エ 相談専用端末機による情報の入力及び収集業務
- 7 就業の場所 人吉市消費生活センター（人吉市西間下町7-1 人吉市役所内）
- 8 報酬 162,025円～178,640円
学歴、資格、経験年数を考慮し、規則に基づき決定
- 9 通勤手当 有（通勤手当は通勤距離が2km以上の方に距離に応じて支給）
- 10 報酬支給日 末日〆、翌月15日支給（但し、15日が週休日又は休日の場合は、直前の平日に支給）
- 11 賞与 要件を満たした方に対し、規則に応じた額を支給

【募集内容】

資格要件	以下の（1）から（3）の条件を満たすこと (1) 次のいずれかに該当する者 ア 消費者安全法に規定する消費生活相談員資格試験に合格した者 イ 独立行政法人国民生活センター認定の消費生活専門相談員の資格を有する者 ウ 一般財団法人日本産業協会認定の消費生活アドバイザーの資格を有する者 エ 一般財団法人日本消費者協会認定の消費生活コンサルタントの資格を有する者 オ その他、相談業務に有効な士師業の資格を有する者 カ 上記アからオの資格を有していないが、消費者問題に関する者 但し、消費生活相談員養成事業による研修会等に参加が可能で、資格取得に努める熱意のある者 (2) パソコン入力が可能な者
------	---

	(3) 普通自動車免許第1種取得者
募集人数	2人
募集期間	令和8年1月28日（水）～令和8年2月13日（金） 窓口受付時間：午前8時30分～午後5時15分 (土、日曜、祝日除く) 郵送受付：締切日必着
申込先	人吉市消費生活センター（人吉市市民部地域コミュニティ課くらし安心相談係） 住所：人吉市西間下町7-1人吉市役所内
申込方法	以下の書類を添えて、期間内に申込先にお申し込みください。 ・履歴書 ・エントリーシート ・資格証の写し（資格を有する方） ・ハローワーク経由の方は紹介状
試験日	令和8年2月20日（金）※時間は別途ご連絡します。
試験内容	書類審査及び面接
合格発表	合否の結果については、後日郵送にて発送します。